

令和6年度 田辺市人権教育啓発推進懇話会 会議録

開催日時	令和6年9月30日（月） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	田辺市役所 2階会議室
内 容	1 開会あいさつ 2 委員の紹介 3 懇話会の趣旨について 4 会長及び副会長の選任について 5 議 事 （1）田辺市人権施策推進計画に係る令和5年度推進状況報告（案）について 6 委員研修 まちづくり学び合い講座「みんなで目指そうカーボンニュートラル」 7 その他 8 閉会あいさつ
出席委員	宮井委員、加納委員、井上委員、多屋委員、加藤委員、松場委員、木村委員、熊代委員、 宮田委員、有本委員、室谷委員、安井委員、植委員、久保委員、坂井委員、高橋委員、須 本委員、小池委員、安達委員、石垣委員、朝井委員 計 21 名
欠席委員	倉谷委員、出口委員、脇田委員、赤石委員、宍塚委員、白川委員、荒原委員、湯川委員 計 8 名
事務局	木村企画部長 堀口課長、前嶋係長、太田企画員、宮本主査
傍 聴	0人

（事務局 人権推進課 宮本主査）

皆さま、こんにちは。只今から、令和6年度、田辺市人権教育啓発推進懇話会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます人権推進課の宮本です。よろしくお願いします。

本懇話会は一般公開となっており、後日、田辺市のホームページにも掲載されます。その際には、委員名簿も掲載させていただきますのでご了承ください。よろしくお願いします。

また、事務局記録用として、会議中の写真を数枚撮影させていただくことを併せてご了承ください。それでは、開会にあたり、木村副市長からご挨拶を申し上げます。

1 開 会 あいさつ

木村副市長から開会のあいさつ

木村副市長は、他の公務のためあいさつ後退席となる。

2 委員の紹介

（事務局 人権推進課 宮本主査）

名簿の順に各委員を紹介する。

3 懇話会の趣旨について

(事務局 人権推進課 堀口課長)

それでは懇話会の趣旨についてご説明をさせていただきます。当懇話会は、本市における人権教育及び人権啓発の推進を図るため、設置されたもので、設置要綱の第2条には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する基本的な方向や施策のあり方について必要な事項を審議し、その結果を市長に報告する」と定めています。

これまでには、「田辺市人権施策基本方針（改定版）」の策定や、「田辺市人権尊重のまちづくり条例」の制定にあたり、様々な視点から貴重なご意見をたくさん頂戴しました。

また、後ほどご審議いただきます『田辺市人権施策推進計画』にかかる各課の取組状況については、毎年審議の結果を市長へ報告し、必要に応じて、改善や見直しを行うことで適正な人権施策の実施に努めております。

近年、社会情勢の変化に伴い、人権に関する問題はより複雑化、多様化しており、その対応が求められていますが、委員の皆様方からの様々な視点によるご意見やご提案につきましては、今後も、田辺市が人権尊重のまちづくりを進めていくため、大変貴重なものです。

どうぞ委員さんと事務局、あるいは委員さん同志が、打ち解けあいながら、忌憚のないご意見を賜りますようお願いします。

懇話会の趣旨につきましては以上です。

4 会長及び副会長の選任について

設置要綱第5条により委員の互選ということになっているが、委員より「事務局一任」の声がある。

事務局堀口課長から田辺市人権擁護連盟の室谷委員を会長として、学識経験者の朝井委員を副会長として提案、拍手にて承認をいただく。

室谷会長、朝井副会長によるあいさつ後、設置要綱第6条により室谷会長が議事進行を執り行う。

5 議 事

(1) 田辺市人権施策推進計画に係る令和5年度推進状況報告書（案）について

(議長 室谷会長)

議題（1）「田辺市人権施策推進計画に係る令和5年度の推進状況報告（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 人権推進課 前嶋係長)

資料2に基づき、委員意見及び回答を説明

(議長 室谷会長)

ありがとうございました。

令和5年度推進状況報告について、何かご意見、ご提言等、ございませんか。

(田辺市人権擁護連盟 A 委員)

意見がないようでしたら私からよろしいでしょうか。先程説明の中で県の障害者雇用率 2.71%と出ていましたが、法定雇用率を上回っているのでしょうか？

(田辺市議会 宮井委員)

民間企業の法定雇用率は 2.5%です。

(追記：国・地方公共団体の法定雇用率は 2.8%です。)

(田辺市生涯学習（人権）推進員 B 委員)

備考欄に「要回答」とありますが、「要回答」以外の項目もあるのでしょうか？それから、資料 2 を見ると、推進状況報告書の意見が 17 ページ以降 37 ページまで飛んでいるように思うのですが、これは意見がなかったということでしょうか？

(人権推進課 前嶋係長)

ご意見ありがとうございます。まず備考欄の要回答ですが、いただいたご意見の中から担当課へ伝える際に回答が必要である意見について「要回答」としています。「要回答」以外の意見では、例えば資料 2 の 2 ページのように、「内容が印象的でよかった」などの感想をいただいている事業もありますので、それについては、担当課も励みとなりますので「意見伝達」をしているところです。それから、ページが飛んでいるところについては、おっしゃられているとおり質問がなかったということです。

(議長 室谷会長)

その他ございませんか？特になければ、以上で本日の議事は全て終了しましたので、議長の任務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 委員研修

環境課 鷹巣係長、岡本主査から、まちづくり学び合い講座「みんなで目指そうカーボンニュートラル」を講演いただく。

7 その他

(事務局 木村部長)

今年度の懇話会を終えて、一言お礼を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、皆様にはお集まりいただきまして誠にありがとうございました。委員の皆様方からいただきました、貴重なご意見やご提言につきましては、今後、十分検討して参る所存でございます。

田辺市では、田辺市人権尊重のまちづくり条例を制定しましたが、市の責務として、あらゆる差別のない社会の実現に向けて、人権尊重の視点に立った施策を総合的に推進するとともに、市民の皆様の人権意識の高揚を図ってまいります。

今後も「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に向けて、全力で取り組んでまいりますので、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

8 閉会あいさつ

(朝井副会長あいさつ)

朝井副会長から閉会のあいさつをいただき閉会となる。